

甲斐市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年4月30日（火）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 A委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第12回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 その他
 - （1）令和6年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について
 - （2）令和6年度教育委員会主要工事執行計画について
 - （3）令和6年度創甲斐教育推進事業について
 - （4）令和6年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について
 - （5）学校給食費未納状況について
 - （6）令和6年度要保護・準要保護児童生徒認定申請等一覧について
 - （7）令和6年度卒業式における児童のはかま等の着用について
 - （8）5月の行事予定について
 - （追加）適応指導教室（オークルーム）竜王教室移転について
- 11 閉 会 午後3時45分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。

令和6年度、最初の教育委員会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

年度が変わりまして、ひと月が経とうとしておりますが、人事異動により、教育委員会の職員も何人か入れ替わりがありました。それぞれ引継ぎを受けながら、精力的に職務に当たっております。年度初めということで、大変忙しい部署もありますが、職員一同、全力で教育行政の推進に努めて参りますので、教育委員の皆様、よろしくお願いいたします。

新年度に入り、教職員の着任式、小中学校の入学式、また中北地区教育委員会連合会総会へご出席いただき、ありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応が5類感染症に移行されたことにより、学校現場はもとより、生涯学習・スポーツ・図書館などの各行事も久しぶりに全面開催となっている様子が多く見受けられます。

このような状況ですが、学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、溶連菌感染症など集団生活における感染症対策には気を抜けないところです。

教育委員会としましても、多くの課題があります。特に、創甲斐教育の推進とICT教育環境の整備と学びの充実、不登校への対応、特別支援教育の充実、部活動の外部委託の課題、長時間労働に代表される教職員の働き方改革、施設・設備の課題など、引き続き課題に対しては関係機関とも連携しながら取り組みを進めていきたいと考えています。特に教育のICT活用に関して大事なことは、子どもたちが自らの頭で考え、課題を見つけ、課題に対して、周囲の人と協力しながらよりよく解決していく力を育むことです。そのための一つのツールとしてのデジタルと位置づけ、取り組むことが大事だと考えています。

また、本年度は第3次創甲斐教育推進大綱の策定年度でもあります。変わりゆく社会の状況を的確に捉えるとともに、教育委員の皆様をはじめ、市長部局や学校、そして市民の皆様との情報交換を大事にしながら、

一つひとつの課題に向き合い、創甲斐教育の一層の推進のため、教育委員会職員一同努力して参りたいと考えています。

教育委員の皆様にも、これまで同様にご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。C委員、A委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第12回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長報告

教育長 4月の諸報告をさせていただきます。

資料1ページの裏面をお願いいたします。主なものについて、ご報告いたします。

まず、4月1日、午前7時15分から教育長の辞令交付式、続いて市職員の管理職昇任者や新採用職員を対象とした辞令交付式があり、その後、年度初め式が執り行われました。午後3時から、教職員の着任式に委員の皆様と出席いたしました。

5日には、11の小学校の入学式、8日には、5つの中学校の入学式が挙行され、どの学校も厳粛の中にも温かい雰囲気で行われました。

9日の午前には、県義務教育課と中北教育事務所が来訪し、今年度の取り組むべき教育課題、主な施策などの説明を受けました。午後には、今年度1回目の学校連絡会16校会を開催し、各学校長に第2次創甲斐教育推進大綱の概要や各所管課から事業内容の説明を行いました。

19日の午後には、甲州市で山梨県都市教育長会の定期総会が開催され、令和5年度の事業報告と決算報告、令和6年度の事業計画案と予算

案を審議し、承認されました。また、総会終了後の研修会では、県義務教育課から課長と人事管理監にご出席をいただき、教員の人材不足に関し、県の対応について意見交換を行いました。

23 日の午後には、中北地区教育委員会連合会の定期総会に委員の皆様のご出席をいただき、令和 5 年度の事業報告と決算報告、令和 6 年度の事業計画案と予算案が承認されました。

25 日から 26 日にかけて、新潟県長岡市において関東地区都市教育長協議会の総会及び分科会が開催され、令和 5 年度の事業報告と決算報告、令和 6 年度の事業計画案と予算案を審議し、承認され、学校教育関係の分科会に参加いたしました。

本日 30 日には、令和 6 年度第 1 回定例教育委員会が開かれております。

以上、報告とさせていただきます。

○その他

(1) 令和 6 年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について

事務局 (資料説明)

委 員 2 ページにお示ししていただいた、5 月 29 日(水)午後の予定ですが、創甲斐教育推進「大綱」策定委員会ですね。

事務局 申し訳ございません。委員さんのおっしゃるとおり、創甲斐教育推進「大綱」策定委員会の間違いです。大変失礼いたしました。訂正をお願いいたします。

委 員 1 ページの学校側の参加体制について、このように学校にご案内いただいていると思いますが、教職員は大変お忙しい中ですので、特に中学校の出席者は、1 ページに書かれている方たちを見ると出席者が多いですが、各学校の実態による、ということでしょうか確認です。

事務局 ここには書いておりませんが、5 月 2 日の 16 校会にて、校長・教頭先生は必ず出席をお願いする中で、ここに書いてある括弧内の先生方につきましては、空いている方のみということで、お伝えしたいと考えております。基本的には全員出席ではないということで、出席する方はあくまでも校長・教頭先生としておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

委 員 中学校の学年主任も来られますが、いらっしゃらなくてよいですね。校長・教頭先生から学校の話の聞ければ、学年ごとのお話でも、内容が同じことが多いですし、学年主任もお忙しいと思いますので、出席の必要はないと思います。不登校が多い学校については、不登校担当の方が来てくださるのはよいのですが、校長・教頭先生がいれば、把握はしていると思いますので、ご確認をお願いします。

事務局 先ほども申しましたが、16校会の中で、そのような説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 今のお話と関連しまして、昨年と同じお話を申し上げたのですが、学校により、学年主任が並んでいる学校があり、各学年の様子をお話してくださる学校もありますが、特に発言もなく、その場にいる学校もありました。学校によって必要に応じた対応をお願いしたいと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(2) 令和6年度教育委員会主要工事執行計画について

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

委 員 2点お願いします。1点目は、K a i・遊・パークのプールの改修工事については、補正予算となりますでしょうか。

事務局 今年度は、新聞にも出ていたとおり、プールのボイラーが壊れたり、屋根が老朽化しており、休館とさせていただいております。これから、改修計画の方向を考えていきますので、今年度中に補正予算を計上できる形にはならないのではないかと思います。今年度は来年度に向けて改修計画策定をしていく予定となっております。

委 員 もう1点、双葉西小学校についてですが、西館の工事が終わり、今年度は東館の工事となりますが、昨年度の西館の工事の際、工事用のプレハブが校庭の1／3程度使って施工していました。今年度東側の工事についても、国の補助事業ということで、入札や工期についてもこれから

ということだと思いますが、併せて工事番号3番の屋外バスケットゴール設置工事も施工予定ということで、昨年度は運動会を空いている2／3のスペースで実施していました。スペース的なところで大丈夫なのか、学校が了承した上での工事であればよいと思うのですが、その辺りはどのようになっていますでしょうか。

事務局

双葉西小学校の東館の長寿命化工事につきましては、先ほどご説明したとおり、補正予算による対応になります。昨年度の西館の改修工事につきましては、現場事務所が設置されましたが、今年度の工事につきましても現場事務所が設置されると思います。今後、この辺りについては、請負業者と打ち合わせをさせていただきたいと思います。またバスケットゴールの設置についても、現場事務所の設置場所を踏まえながら、学校と綿密に協議し、設置していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委 員

私もK a i・遊・パークについてお伺いしたいと思いました。今年度中は、工事にまだ取りかかれないというお話ですが、あれだけの施設を1年間も使用できない状況にあるという理由は何ですか。

事務局

新聞とホームページにも掲載しましたが、まず一つは、プールのボイラーが壊れたため、プールを温めることができないということです。その他に、男子のシャワールームの天井板が剥がれたことにより、屋根の点検を入れました。その結果、かなり腐食しており、改修しなければならないという判定がでています。そのため、部分的な改修ではなく、全体的に施設を見直す必要があり、大規模改修をすることになると、1年はどうしてもかかってしまうことから、令和6年度については休館という形をとらせていただいています。それ以降についても、工事が入ってきますので、利用開始まではもう少し時間がかかることになると思います。全体的な施設の見直しを今年度検討することとしているため、長期の休館とさせていただいたところでございます。以上です。

事務局

今、課長からも話がありましたが、今までもボイラーや温水を作るような設備が、故障しては直し、という状態であったのですが、建設されてから17年から18年という期間が経過する中で、全体的に老朽化が目立ってきてしまいました。その中で、天井板が剥がれ落ちるという危険

な状況もあったことから、もう少し早くに対応するということも考えられたのですが、これ以上このままの状態を利用者に使っていただくことは危険であると判断する中で、今後どのような形で改修していくか、例えばボイラーがよいのか、もっとよい方法があるのか、どのように長寿命化できるのかということなど、全体的な改修に向けて検討した方がよいだろうという考えの中から、今年度につきましては、休館とさせていただいております。今年度中に、その答えを出し、改修工事に繋げていきたいと考えております。このような計画で今年度はお休みとさせていただきます。以上です。

委 員 17 年から 18 年というと、一般的な建物の場合、そんなに期間が経っていないように思うのですが、水を使う環境のため、改修となってしまうのでしょうか。

事務局 委員さんのおっしゃるとおり、水を使っている施設という理由があります。K a i ・遊・パークは、半分がドライエリアとなりまして、受付からフィットネス、トレーニングをする場所があり、もう半分がプールのあるウェットエリアとなります。水を使っているウェットエリアについて、腐食と劣化が激しいという判定結果となりました。今回、天井板が落ちたことで全体的に点検をして判明しましたので、建設から 17 年から 18 年くらいですが、思ったよりも腐食と劣化が激しい状態が見えたので、今回に至っているということになります。

教育長 利用者の安全確保が一つと、今後、施設をどのように活用していればよいのかということを考えるために 1 年が必要でありまして、令和 6 年度は休館ということでご理解いただきたいと思います。

委 員 昨年度、敷島学校給食センターを視察させていただきましたが、そのときもボイラー室の腐食や水漏れの関係での傷みが酷かったように記憶しております。そちらも工事対応ではなく、設備改修を含めて大きな検討に入っていたのですが、令和 6 年度主要工事執行計画には入ってきていないので、どのようになっていますか。急に使えなくなると、給食の提供に大きな影響あると思うので気になっています。どのような検討をされているのか、伺ってもよろしいでしょうか。

事務局 敷島学校給食センターにつきましても、補修が必要な箇所については、

その都度改修をしていきたいと考えております。今後は、給食センターの在り方も踏まえ、改修計画を立てていきたいと考えております。よろしくお願いします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(3) 令和6年度創甲斐教育推進事業について

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

委 員 3点お願いします。1点目、1ページのナンバー2「甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金交付事業」についてですが、前年度よりも30万円増額ということで推進が図られていると思いました。

2点目、14ページのナンバー36、37について、昨年度もお伺いしたことです。「家庭における男女共同参画推進のための親子講座」、「子ども消費者講座」は昨年度も実施場所・回数が「未定」でした。こちらは、創甲斐教育推進事業の計画なので、「未定」ではなく、計画の見通しがどうなっているのかということが気になりました。

3点目、16ページのナンバー44「子育て学習会事業」について、今男女共同参画でアンコンシャスバイアスでない取り組みを進めている中で、気になったことは、事業概要の「子育て中の保護者（父親を中心）を対象に、父親らしさを発揮できるよう活動への参加…」の「父親らしさ」ということをどのように捉えているのか。父親としての仕事なのか、「父親らしさ」というと違うことを想像してしまうのですが、いかがでしょうか。以上3点よろしくお願いします。

事務局 激励金の件につきましては、昨年度の実績等と要綱改正を踏まえ、30万円の増額をさせていただいております。よろしくお願いします。

14 ページのナンバー36、37 でございますが、実施場所・回数「未定」となっております。市民活動支援課に確認したところ、今のところ決まっていないようです。ナンバー36 につきましては、料理教室の実施を予定しており、講師は市の管理栄養士にお願いするというような内容になっています。今後、実施場所については検討していくこととしているようです。ナンバー37 につきましては、児童館で実施するということで、11 館の児童館がありますが、これを2つに分けて、6 館と5 館で、隔年で実施しているということです。今年は 11 館のうち、5 館において実施するということです。どこの5 館かは、今から決めるようですが、5 館で実施すると聞いております。

次に、ナンバー44 の「父親らしさ」が発揮できるという点ですが、担当に確認したところ、内容は木工教室ということで、年4 回ほど開催する予定と聞いております。木工教室の中では、椅子や机、本棚などを作成するとのこと。その内容で「父親らしさ」と表現にしているようです。

委員 「子育て学習会事業」で、木工教室を行うことがこの事業概要から分らなかったのですが、木工教室と「父親らしさ」ということの意味が分かりかねます。

事務局 申し訳ございません。子育て支援課でこのような書き方になっていきますので、今後、教室等の開催が決まっているのであれば、協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 この資料が他の会議等で使用する予定があるのでしょうか。

事務局 今後、議会でも説明していくことを考えています。

教育長 そうしますと、委員さんのご指摘のとおり、「父親らしさを発揮できる」という「らしさ」が賛否両論の「らしさ」だと思いますので、教育委員会であった意見について、子育て支援課でご検討いただき表現の仕方を工夫していただいたほうがよろしいかと思います。

委員 今は「男女共同」と言われているので、このような表現は考えたほうがよいかと思います。

色々な推進をしていただき、ありがたいと思っています。その中の基本方針で「バランスのとれた知・徳・体の育成」について、私はいつで

も知徳体ではないと思っています。この考え方は江戸時代や開国のころの考え方です。アメリカが日本に来て、日本の意識が高く、その時代が「知・徳・体」だったと私はと思っています。

この事業内容でよいと思ったことは、ナンバー1「やはたいぬくんこどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」で子どもの意欲を喚起する、興味を引くということが今の教育ですよね。まず自分の興味のあることや学習の内容でも、自分で課題を作り、解決すること。解決する方法も友達と一緒に解決していくことです。一番の基本は学習への意欲だと思います。そういう面では、全体を見ていて、「やはたいぬくん」や「激励金」で色々な分野に挑戦してみようというようなことは後押しがなければできないことなので、よい事業だと思います。

他の事業を見ても、国語力の向上など色々挙がっています。その他にも、ナンバー29「ブックスタート事業」を2回から3回にしたほうがよいと思っています。全体の予算を見ていて、この事業にもっと予算を付けた方がよいと思うものもあります。ボランティアさんをお願いしているので安いと思うのですが、全体の予算を見ると、大きい予算になるので、もっと予算を付けてほしいということは軽率には言えないのですが、子どものバランスのとれた、ということであれば、子どもの基礎学力の向上につながるようなことに力を入れてほしいと思います。それで子どもが燃えてくれば、自然に勉強すると思います。私たちが授業をしていた頃は、何10年も前の話になりますが、課題を作らせて授業をしていました。最近の山梨方式は、目安を作るということを言い出しました。もっと自分が課題を作れるような色々な興味が湧くことを創甲斐教育推進事業で実施してほしいと思います。

ナンバー40「親子環境ツアー事業」の親子で森の中で遊ぶという事業も20組ではなく、全体で事業をしてほしいと思うことがたくさんありました。どこの課も参加人数を設けないなど、事業を広げるようにしていくとよいと思います。

他にもナンバー19「甲斐市小中学校音楽祭事業」のような発表の場も作ってほしいと思います。何かを頑張って、それが人に見える、認められるということが次のエネルギーになるのではないかと思います。どの

事業もそのような意識をしてほしいと思います。

ナンバー45「自己表現活動実践事業」で色々なことを行っていますが、私の妻もボランティアで行くのですが、ボランティアの方も子どもたちも楽しいようです。このような事業は書道教室とタイアップなども考えてほしいと思います。予算で実施するため、仕方がないと思いますが、広報の記事になることや面白いことを考えることが大事だと思います。特に広げていくことも考えてほしいと思います。

ナンバー48「おやこで食育教室」も広げられそうですね。教室を設けなくても、検診時に行ってもよいですね。人を集めなくても人が集まると思います。全体の子どもに言えるのは、意欲づくりや関心づくり、疑問づくりのようなものがよいと思います。そのようなことを支援してあげて、自分で課題が作れるよう、バックアップのような内容を考えて活動してほしいと思います。参加者が少ないものは、もっと広めるということを考えてほしいと思います。全事業において、費用と効果、今の教育の流れを考えて課題を作って皆で解決するということを考えてほしいと思います。社会で展開できるということは発表の場を作ることが大事だと思います。

また、広報の仕方も広報誌だけでなく、放送を使うなども考えてほしいと思います。様々な事業を実施していても知らない人が多いと思います。一番簡単なことは学校を使ってPR活動をしてほしいと思います。

個々の内容はよいのですが、全体で考えてほしいと思います。

教育長

たくさんご意見をいただきました。ご意見を伺って4つほど印象に残りましたが、「子どもの意欲喚起につながる事業展開」、「事業の広がり・深まりを考えた事業展開」、「広報の充実」、「謝礼の充実」というところが印象に残りました。事務局でもご意見として伺い、関係課とも調整をお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念として、国語力の向上、自己表現力の向上、体力の向上、これを3本柱として、創甲斐教育を行ってきています。基本理念3本柱にぶら下がった施策を各関係課で主催していただいています。確かに、学校には、このような事業を行っているという情報があまり伝わっていない

いかかもしれません。今年度、第3次創甲斐教育推進大綱の策定が始まるので、第2次創甲斐教育推進事業の最後の年として、今年度このような事業を行っていますということを、学校にもお伝えし、甲斐市の取り組み状況について発信していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員

2点お願いします。1点目、5ページのナンバー10「不登校対策支援事業」の備品購入費の端末や端末設定費のフィルタリングソフト 55 台という数字は、オークルームでリモート学習を行うときの元となる学校で設定や設置が必要でこの予算がとられているという理解でよろしいでしょうか。

2点目は、竜王教室ですが、これまで竜王中部公園セミナーハウスの調理実習室をお借りしていましたが、コロナ禍が明けたため、調理実習室を一般開放されるようになり、オークルームとして利用ができなくなりました。竜王保健福祉センターへの移転を検討されていると思いますが、今年度からの利用が叶うのであれば、ホワイトボードなど必要な備品費と消耗品費の種目を流用させていただけるとありがたいです。竜王中部公園セミナーハウスが月曜日が休館日のため、オークルームも月曜日お休みになっていますが、竜王保健福祉センターであれば、月曜日も利用できますので、来年度については、そこへの人的配置もできますし、月曜日から金曜日までの5日間、オークルームの竜王教室を開けることができますので、竜王保健福祉センターについては長期的なお話ではなく、短期的なお話だと思いますが、その辺も踏まえ、来年度以降の予算立て等を進めていただけるとありがたいと思います。以上です。

事務局

ナンバー10「不登校対策支援事業」の備品購入費の件についてですが、オークルームもそうですが、現在各学校に不登校の子たちがいるという状況の中で、各学校の中で個別の部屋を用意して授業を行うケースもございます。その際に使うオンライン授業の準備の端末ということになっております。以上です。

事務局

先程出ました、適応指導教室オークルームの移転の件については、「その他」でご報告させていただこうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

端末については、配信用の端末もありまして、その関係で、学校側で配信用として使うということを追加してご説明させていただきます。以上です。

委 員 オークルームというよりも、学校での不登校対策として、学校での別室登校を含めた対応という理解でよろしいですね。

事務局 また、配信用端末についてですが、担任が自分の授業を配信していますが、自分の端末を使っていることから、指導ができなくなってしまうため、そこも含めてご理解いただけたらと思います。

委 員 もう1点は、教育委員会外のため、意見として申し上げたいと思います。16 ページのナンバー42「小学校入学に向けて学ぶ意欲を育てる実践事業」の国語教材の配布ですが、図書館事業の中でブックスタートは乳幼児健診の機会を使って、絵本を配布していますが、この事業は公立6園とありますので、市内在住で市外へ通園している子どもたちの手元には届かないということになりますので、例えば、公立6園についての訪問事業ということであれば、市内に訪問ということでは分かるのですが、「配布」ということであれば、できれば市内在住園児にも届くようにしていただけたらよいのではないかと思います。

事務局 ナンバー42 につきましては、子育て支援課に委員さんの意見をお伝えしたいと思います。ちなみに国語教材の配布の内容については、筆や墨汁、半紙、鉛筆、ドリルを配布していると伺っております。以上です。

委 員 3点ほどお願いします。1点目は、先程他の委員さんからお話が出たのですが、ナンバー10「不登校対策支援事業」の適応指導教室備品費はオークルームに端末が導入されるのかと思ってしまったのですが、オークルームには入らず、学校側から配信ができるようにということであれば、オークルームを利用しているお子さんたちは、自身で学校から供給された端末をオークルームに持ち込んで、各所属の学校の授業をオンラインで受けられるというイメージを持ってよいのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。委員がおっしゃるとおりでございます。子どもたちは1人1台、端末が割り当てられておりますので、学校に通うときはもちろん、学校での利用になりますが、グループでの授業の際には自分の端末を使ってその配信を見るという形になります。

委 員

2点目として、ナンバー12「コミュニティスクール推進事業」のCSコーディネーターは、双葉西小学校のコーディネーターだと思うのですが、来年度以降、コーディネーターを他の学校にも配置することになった場合、また謝礼の計算が出てくると思うのですが、「+56 時間」はどのような根拠で出されているのでしょうか。

事務局

申し訳ございません。今、手持ち資料で「+56 時間」の根拠がないので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

また双葉西小学校以外の 15 校については、緩やかな導入という形で、コーディネーターが必要かも含め、それぞれの学校、もしくは地域に根差していかないといけないと考えております。双葉西小学校は1年2年で作った仕組みではないので、緩やかな導入という形で、今回学校評議員を中心としたスタートとさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

事務局

コミュニティスクール推進事業のコーディネーターの謝礼の件ですが、確認ができましたのでご説明いたします。任用条件の中に年間 400 時間と定められておりまして、1日4時間、週で換算しますと、8時間の勤務となるのですが、それが 43 週あるということで、合わせますと 344 時間となります。そうしますと、400 時間からこの 344 時間を引いた部分の 56 時間ということが、数字として出てまいりまして、こちらは主に繁忙期、特に忙しい時期等もあるということで、そういったところの対応として使わせていただいているという現状になります。

委 員

ありがとうございます。3点目ですが、教育委員会外の課は事業費の細かいところが出てこないことはよいと思うのですが、ナンバー22「歴史遺産保存活用事業」の講師謝礼に関しては、他のところで回数・人数・時間等が細かく記載があるので、ないところは講師の謝礼 72,000 円は1人分なのか、委員報酬 85,000 円は1人分なのか、内訳がわからないと思ったので、細かいところをお伺いできればと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局

1人の方ではなく、複数の方の謝礼となっております。令和5年度の歴史講座では、4名ほどの先生にお願いしている状況です。それに準じて予算化しています。

文化財保存活用地域計画協議会委員の方は、定員 16 名となっております。その方々の報酬ということで、予算計上をしております。計算式は手持ち資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っています。

委 員 予定ということなので、回数など統一して作成していただけるととてもわかりやすいと思います。スポーツ振興課の 10 ページ、ナンバー25「スポーツ振興事業」も「教室・講習会」と書いてはあるのですが、予算額なので、回数やどのように謝礼を出すか記載がないので、記載がないということは、決まっていらないのかと思うのですが、課は違えど全体を同じように見れるように記載していただければと思います。お願いいたします。

事務局 スポーツ振興課のナンバー25 について、回数など増えたりする分もあるのですが、分かっている範囲で、もう少し詳しく表記したいと思います。よろしくお願いします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(4) 令和 6 年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について

事務局 (資料説明)

委 員 将来をみて、先程もパソコン教室から普通教室への転用と説明がありましたが、今年は 4 年生まで 25 人学級になっていますよね。竜王北小学校は児童が増えていますよね。そのような学校は、教室がどのようになっていくかという見通しはありますか。

事務局 児童生徒数の推移は、手元に資料がないのですが、本課学事係でデータを作成しております。しかし、クラス数については、予測することは非常に困難かと思えます。一つは小学校 4 年生まで本年度拡大された 25 人学級の推移が今後どうなるのか。知事は 5・6 年生までということを表明していますが、一体いつに入るのかが分からないということと、特別支援学級が全県区で増えている状況です。おそらく全国でもそのような状況だと思います。県独自の加配措置が取られていますので、それも含めて、教育総務課と学校教育課で連携をしながら、クラスの増減を見

ながら、例年対応しているのですが、今後、確実に増えていくとか、確実に減っていくということは、今の段階ではお答えすることが難しいかと思います。

委 員

5・6年生の少人数制はどうでしょうか。3・4年生もクラスを増やしましたが、教員の定数がいない状況でいかなものかと私は思います。正規の先生が来ていないですね。それでも25人学級と言っていますが、これが5・6年生まで対象となると、教室が足りないという状況で、今後の人口推移を見ると、今から増えるということはあまり考えられませんよね。そこで新しく教室を造らなければならないのですが、今後のことを考えると造っても無駄になることが分かっていますので、教育委員会として教育長も含め、5・6年生の25人学級については、県へ話してほしいと思います。私も管理主事訪問がある際は話していきたいと考えています。また、本務の先生をしっかりと充足して欲しいと言いたいと思います。教室を造るにもお金がかかります。

教育長

ありがとうございます。色々なところで県の施策について意見をいただくと、事務局としても県に対して、このような意向だという後押しができますので、何かありましたらご意見をいただけると助かります。

委 員

教員不足というところで、先日広報を見ましたら、甲斐市では、学校教育支援員を半日から1日勤務に増やしてくださるという内容が載っていました。これはありがたいことだと思いました。

事務局

47人の学校教育支援員の予算措置をしていただきました。今まで15人が半日勤務でしたのが、本年度より、その15人も1日勤務になり、学校としては、半日で帰ってしまう支援員の方が15人いるよりも、1日いていただいた方が、いつ来られるか分からない不登校のお子さんや午後になると少し落ち着きがなくなってしまう子どもたちがいますので、そういう部分では非常にありがたいということで、本年度からスタートしております。よろしくお願いいたします。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同

異議なし。

(5) 学校給食費未納状況について

事務局 (資料説明)

委員 この表に未納の金額がありますが、これは小学校卒業後のものもありますか。このような未回収のお金は最終的にはどうなりますか。

事務局 市の定めがありまして、令和3年度から5年間不納欠損ができないことになっています。保健給食係を中心に滞納整理を行っております。ただ、市の規定で、兄弟全員が卒業するまで、不納欠損を行わないこととなっていますので、今ここに記述がないですが、平成25年度以前は、すべてが支払い済みまたは不納欠損として処理しています。以上になります。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(6) 令和5年度要保護・準要保護児童生徒認定申請等一覧について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(7) 令和6年度卒業式における児童のはかま等の着用について

事務局 (資料説明)

委員 令和5年度の卒業式ではかまを着用した児童はいましたか。

事務局 平成30年度までは調査をしていたのですが、その後、比較的状况は落ち着いており、特別なお子さんはいないということが続いているので、今回は特に調べるということはしていません。先日の16校会の事前の会でも、校長先生方に状況をお聞きしたところ、特にそういった話は入っていないということと、私の方でも小学校に連絡させていただいて、状況を聞きましたが、特にそういった話は入っていないということが現在のところになります。

委員 私も敷島南小学校の卒業式に出席しましたが、はかまを着たお子さんはいませんでした。いれば話題になったと思います。やはり先にPTA等と3者でこのような通知を配布すると特に問題は起きませんので、皆

さん納得されているのかと思います。今年度もぜひ子どもたちのためにも進めていただきたいと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(8) 5月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(追加) 適応指導教室(オークルーム) 竜王教室移転について

事務局 (資料説明)
委 員 このような形でご配慮いただき大変ありがとうございます。移転に伴い、書架や大きいテーブルはお借りできそうですが、児童・生徒用の机と椅子は玉幡中学校や竜王北中学校の備品をお借りして、竜王中部公園セミナーハウスで使用しているものを使えるとのことですが、例えばホワイトボードなど必要な備品もありますので、予算措置等のご対応をいただけるとありがたいと思います。

もう1点は、説明でありましたが、竜王保健福祉センター自体が今年度はお借りできるということですが、来年度以降長期的にどのような形でお借りできるかということも含めて見通しがありましたらお伺いしたいと思います。

事務局 ホワイトボード等細かいものについては、つめていませんので、そのことも含めて検討していきたいと思います。

また、長期的な見通しについては、いつまで借りられるかということはありません。今、点字図書室がほとんど利用がないと伺っていますので、長期的な利用ができるのではないかと思います。部署をまたぐ案件であり、調整が必要になってくると思いますので、今後協議をしていきたいと考えております。できるだけ変えない方向で調整をしていきたいと考えております。以上です。

委 員 来年度以降、竜王保健福祉センターがお借りできるということになっ

た場合は、こちらは月曜日にも空いているので、オークルームとして開ける人件費についても併せてご配慮いただけるとありがたいと思います。

事務局 前向きに検討していきたいと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 3 時 45 分